

独立行政法人 環境再生保全機構における熱中症対策のための 非常勤医師の募集について

近年、国内における熱中症による死亡者数は増加傾向にあり（令和4年1477人。過去5年の熱中症死亡者数は自然災害による死亡者数の約7倍）、海外では極端な高温による大きな被害が頻発しており、熱中症対策の強化が喫緊の社会課題となっております。

このため、2023年春の第211回通常国会において、熱中症の予防対策を強化するため、気候変動適応法等の一部を改正する法律（以下「改正法」という。）が成立し、令和5年5月に公布されました。改正法では、基礎疾患を有する高齢者をはじめとする地域の熱中症弱者の見守り・声かけ等のための熱中症対策普及団体の指定、今後発生し得る極端な高温に備える仕組みとして、熱中症特別警戒アラートの発表、クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の指定等の新たな制度が盛り込まれ、令和6年春から全面施行されます。

これを受け、環境省の独立行政法人である「環境再生保全機構（以下「機構」という。）」は、全国各地での熱中症対策の底上げを図る予定です。

機構では、特に2030年までの熱中症死亡者半減に向けて、熱中症特別警戒アラートの発表の前提となる情報の整理・分析や、地域モデル事業による優良事例の創出、全国1800自治体と地域の熱中症対策普及団体に対する研修を行うこととしており、救急現場の知見を持つ医師のご助力をいただきながら、これらの事業をより良いものにしたいと考えております。

- 1 **勤務先**：独立行政法人環境再生保全機構 熱中症対策プロジェクトグループ
（JR川崎駅から徒歩3分。ミューザ川崎セントラルタワー8階）
- 2 **時期**：2024年4月1日以降、出来るだけ早い時期から1年間（予定）
- 3 **対象者**：医師であって、以下の2つの条件を満たす方が対象となります。
 - ①救急医療に関する専門的知見を有する方
 - ②行政での勤務に対する熱意を有する方
- 4 **勤務**：月3日～4日程度（勤務日は応相談）
- 5 **処遇**：処遇については、医師国家試験合格年を基準として、その後の職歴を勘案して決定されます。（日額3万円前後）
- 6 **募集人数**：1名
- 7 **募集期間**：2024年2月29日（木）まで

- 8 連絡先：独立行政法人環境再生保全機構 熱中症対策プロジェクトグループ
電話 044 (520) 9584 [メールアドレス info-heat@erca.go.jp](mailto:info-heat@erca.go.jp)

【参考】

